

# 令和8（2026）年度熊本大学共創学環（仮称）の新設に伴う 入学者選抜方法等について（予告）【第1報】

令和6年11月27日  
熊本大学

本予告は、現時点で計画中のものであり、本予告に掲載する名称や  
募集人員等については今後変更になる可能性があります。

## 1. 概要

### （1）熊本大学「共創学環（仮称）」の概略

熊本大学では、2030年までを見据えた中長期的なビジョンとして「熊本大学イニシアティブ2030」を策定し、地域と世界に開かれ、共創を通じて社会に貢献する教育研究拠点大学として、教育面では国際社会で通用するグローバル人材の育成、社会との共創の面では地域における社会変革や社会課題解決を図り、地域の活性化や地方創生に取り組んでいます。

現代社会には人口減少や経済的格差など、早期に解決することが困難な課題が数多く存在し、これらの課題解決には、社会を構成する多数の人たちが協力し解決へと導く大きな力を生み出し、持続可能な社会を共に創ることが重要となります。

これらのことを踏まえ、学部等連係課程実施基本組織（学部相当組織）として令和8年度に「共創学環（仮称）」を設置することを計画し、その準備を進めています。

共創学環では、産学官金連携による文理融合教育を通じて、社会の課題を解決し持続可能な社会を実現するために必要な「経営・マネジメント力」、「コミュニケーション力」、「社会実践力」、多面的な視野・知識・技能を身に付けるために必要な「学際的な専門知識・多面的な思考力」、的確に課題を分析・活用するために必要な「データサイエンス力」やグローバルな課題解決に取り組むために必要な「外国語運用力」を身に付け、地球規模の視野と地域の視点で考え行動し、共生共創する地域をデザインできる課題発見・設定・解決型人材並びに社会イノベーションを創出する人材の養成を目的としています。

共創学環には、自治体や企業等の地域における課題解決について実地研修を通して学ぶ「地域イノベーションコース（仮称）」と、海外での活動等を通じて異なる価値観の人々と連携しながらグローバルな課題解決を目指す「グローバルイノベーションコース（仮称）」を配置し、経営感覚を持った実践的な課題解決人材を育成します。卒業後は、民間企業や自治体、非営利団体、海外協力機関等の幅広い分野で活躍することを想定しています。

### （2）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

#### ◆求める学生像

現代社会には、早期に解決することが困難な課題が数多く存在します。社会課題は地域社会から国際社会まで存在し、これらの課題解決には、社会を構成する多数の人たちが協力し、解決へと導く大きな力を生み出し、持続可能な社会を共に創ることが重要になります。これらのことを踏まえ、地域社会から国際社会に至る様々な課題解決に貢献し、社会イノベーションを担うことのできる次のような人を求めます。

1. 地域社会から国際社会に至る様々な課題の解決に関心を持ち、新しい価値創出に挑戦しようとする意欲が高い人
2. 課題解決に必要となる知識や技能を主体的に探究し、身に付けようとする意欲が高い人
3. 背景や考え方が異なる人と進んで協力し、共に問題の解決に取り組むことへの強い意欲を持っている人
4. 営利・非営利を問わず、組織体の経営や起業することに深い関心を持っている人
5. 語学力（英語、中国語、韓国語等）を高め、外国語によるコミュニケーション力を身に付けよ

うとする意欲が高い人

## 2. 募集人員等

一般選抜（前期日程）、総合型選抜及び学校推薦型選抜Ⅰにより学生募集を行います。

学部等 連係課程	コース (※1)	入学 定員	募集人員					学校推薦 型選抜Ⅰ  (大学入学共通テ ストを課さない)
			一般 選抜	総合型 選抜  (大学入学共通 テストを課す)	総合型選抜  (大学入学共通テストを課さない)			
			前期 日程	Kumamoto 探究入試	国際バ カロレ ア入試	海外 在住者 対象	帰国 生徒 対象	
共創学環 (仮称)	地域イノベーションコース(仮称)	80	40	22			3	15
	グローバルイノベーションコース(仮称)			(18人程度)	(2人程度)	(2人程度)		

(※1 コースについて)

学環一括で募集し、3年次進級時に希望に応じて各コースに配属する予定です。(各コースの受入体制によっては、希望に沿えないこともあります。)

## 3. 入学者選抜の内容等

(1) 一般選抜（前期日程）、総合型選抜（私費外国人留学生対象）

募集人員に示す入試の出願資格、選抜方法等は、後日公表します。

(2) 総合型選抜（Kumamoto 探究入試、国際バカロレア入試、海外在住者対象、帰国生徒対象）

募集人員に示す入試の出願資格、選抜方法等は、別紙1を参照してください。

### <Kumamoto 探究入試の導入>

高等学校においては、新学習指導要領に基づき、「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実が図られています。

その上で、高校生や大学生が自らの関心に基づいて、課題の発見や仮説の設定、実験・調査といった一連の課題解決・価値創造に向けたプロセスなどを学ぶ探究的な活動は、新しい時代に求められる重要な力につながるものであり、探究的な活動を通じて身につく能力・資質等を大学入試等で評価する取組が求められます。

共創学環では、探究的な学びの経験（授業外での取り組みも含む）を重視した「Kumamoto 探究入試」を導入し、「総合的な探究の時間」（探究学習）で育成する学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）を評価します。

### <国際バカロレア入試の導入>

国際バカロレア（以下、「IB」という）は、IB 機構（本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであり、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的として、その特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成することが期待されています。

現在、IB は世界各国で実施されており、特に高等学校レベルのディプロマ・プログラム（DP）では、国際的に通用する大学入学資格が取得可能になっており、世界の大学入学者選抜でも IB は広く活用され、IB への期待は一層高まっています。

IB は、グローバル化が進む中、変動する社会で生き抜くために、自己のアイデンティティや文

化に対する深い理解を持ち、自発的に学びをデザインして継続して実行することのできる、グローバル人材の育成に資する教育カリキュラムであり、共創学環では、IBを通じて身につく能力・資質等を評価する大学入学者選抜として「国際バカロレア入試」を導入します。

(3) 学校推薦型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを課さない）

募集人員に示す入試の出願資格、選抜方法等は、別紙2を参照してください。

※その他詳細は、今後公表予定の「令和8年度熊本大学入学者選抜要項」及び「学生募集要項」で確認してください。

本予告は、現時点で計画中のものであり、掲載している名称や募集人員等については今後変更になる可能性があります。

別紙1～別紙2についても確定した情報ではなく、計画中のものになります。

確定後の内容については、入学者選抜要項及び学生募集要項で必ず確認してください。

## 総合型選抜（Kumamoto 探究入試）（大学入学共通テストを課す）

実施学部等	共創学環（仮称）
区分	Kumamoto 探究入試【プレゼンテーション型】
募集人員	12 人程度※ ※Kumamoto 探究入試、国際バカロレア入試、海外在住者対象を合わせて 22 人とします。
出願要件	<p>次の①～⑤及び⑥～⑦のいずれかに該当し、合格した場合、入学することを確約できるもの</p> <p>① 高等学校若しくは中等教育学校を令和 6 年 3 月以降に卒業した者及び令和 8 年 3 月卒業見込みの者</p> <p>② 通常の課程による 12 年の学校教育を令和 6 年 3 月以降に修了した者及び令和 8 年 3 月修了見込みの者</p> <p>③ 外国において学校教育における 12 年の課程を令和 6 年 3 月以降に修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者</p> <p>④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和 6 年 3 月以降に修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者</p> <p>⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後の令和 6 年 3 月以降に修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者</p> <p>⑥ 高等学校もしくは中等教育学校（後期課程）の教育課程内の授業等において探究活動（課題研究）に取り組んだ経験がある者</p> <p>⑦ 教育課程外で探究活動に取り組んだ経験がある者（課題研究、部活動、委員会活動、課外活動、自主活動など活動の形式は問わない。）</p>
選抜方法等	<p>出願書類（志望理由書、探究学習報告書、探究学習の成果物等）による第 1 次選抜を行い、第 1 次選抜の合格者に対して面接（プレゼンテーション形式を含む）による第 2 次選抜を行います。総合判定のうえ合格内定者を決定し、さらに令和 8 年度大学入学共通テストで指定する以下の教科・科目の成績（素点）の総得点が概ね 60%に達した合格内定者を最終合格者として決定します。</p> <p>&lt;大学入学共通テストの指定教科・科目等&gt;</p> <p>国 : 国語……1</p> <p>数 : 数Ⅰ・数A……1 数Ⅱ・数B・数C……1</p> <p>外 : 英、独、仏、中、韓から 1</p> <p>情 : 情報Ⅰ……1</p> <p>地歴 : 地総・地探、歴総・日探、歴総・世探 } から 1</p> <p>公民 : 公・倫、公・政経 } から 1</p> <p>理 : 物、化、生、地から 1</p> <p>[5 教科 6 科目]</p> <p>* 地歴、公民又は理科のうちから 1 科目を選択すること。</p>
その他	

実施学部等	共創学環（仮称）
区 分	Kumamoto 探究入試【地域課題解決挑戦型】
募 集 人 員	3人程度※ ※Kumamoto 探究入試、国際バカロレア入試、海外在住者対象を合わせて22人とします。
出 願 要 件	<p>本学が開講する地域課題解決セミナーを受講し、修了した者であって、次の①～⑤のいずれかに該当し、合格した場合、入学することを確約できるもの</p> <p>① 高等学校若しくは中等教育学校を令和6年3月以降に卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者</p> <p>② 通常の課程による12年の学校教育を令和6年3月以降に修了した者及び令和8年3月修了見込みの者</p> <p>③ 外国において学校教育における12年の課程を令和6年3月以降に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和6年3月以降に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後の令和6年3月以降に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者</p>
選 抜 方 法 等	<p>出願書類（志望理由書等）による第1次選抜を免除し、面接による第2次選抜を行います。総合判定のうえ合格内定者を決定し、さらに令和8年度大学入学共通テストで指定する以下の教科・科目の成績（素点）の総得点が概ね60%に達した合格内定者を最終合格者として決定します。</p> <p>&lt;大学入学共通テストの指定教科・科目等&gt;</p> <p>国 : 国語……1</p> <p>数 : 数Ⅰ・数A……1 数Ⅱ・数B・数C……1</p> <p>外 : 英、独、仏、中、韓から1</p> <p>情 : 情報Ⅰ……1</p> <p>地歴 : 地総・地探、歴総・日探、歴総・世探 } から1 } から1</p> <p>公民 : 公・倫、公・政経</p> <p>理 : 物、化、生、地から1</p> <p>[5教科6科目]</p> <p>* 地歴、公民又は理科のうちから1科目を選択すること。</p>
そ の 他	<p>本学が開講する地域課題解決セミナーは、複数回の講義をオンライン（オンデマンド形式）で受講後、課される課題を提出し最終評価を行います。地域課題解決セミナーの詳細については後日公表します。面接では、本学が開講する地域課題解決セミナーの内容を踏まえ、質疑応答を行います。</p>

実施学部等	共創学環（仮称）
区 分	Kumamoto 探究入試【グローバルリーダー育成型】
募集人員	3人程度※ ※Kumamoto 探究入試、国際バカロレア入試、海外在住者対象を合わせて22人とします。
出 願 要 件	<p>本学が開講するグローバル課題解決セミナーを受講し、修了した者であって、次の①～⑤のいずれかに該当し、合格した場合、入学することを確約できるもの</p> <p>① 高等学校若しくは中等教育学校を令和6年3月以降に卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者</p> <p>② 通常の課程による12年の学校教育を令和6年3月以降に修了した者及び令和8年3月修了見込みの者</p> <p>③ 外国において学校教育における12年の課程を令和6年3月以降に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和6年3月以降に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後の令和6年3月以降に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者</p>
選 抜 方 法 等	<p>出願書類（志望理由書等）による第1次選抜を免除し、面接（一部英語による）による第2次選抜を行います。総合判定のうえ合格内定者を決定し、さらに令和8年度大学入学共通テストで指定する以下の教科・科目の成績（素点）の総得点が概ね60%に達した合格内定者を最終合格者として決定します。</p> <p>&lt;大学入学共通テストの指定教科・科目等&gt;</p> <p>国 : 国語……1</p> <p>数 : 数Ⅰ・数A……1 数Ⅱ・数B・数C……1</p> <p>外 : 英、独、仏、中、韓から1</p> <p>情 : 情報Ⅰ……1</p> <p>地歴 : 地総・地探、歴総・日探、歴総・世探 } から1 } から1</p> <p>公民 : 公・倫、公・政経</p> <p>理 : 物、化、生、地から1</p> <p>[5教科6科目]</p> <p>* 地歴、公民又は理科のうちから1科目を選択すること。</p>
そ の 他	<p>本学が開講するグローバル課題解決セミナーは、複数回の講義をオンライン（オンデマンド形式）で受講後、課される課題（一部英語による）を提出し最終評価を行います。グローバル課題解決セミナーの詳細については後日公表します。面接では、本学が開講するグローバル課題解決セミナーの内容を踏まえ、質疑応答を行います。</p>

## 総合型選抜（国際バカロレア入試）（大学入学共通テストを課さない）

実施学部等	共創学環（仮称）
区 分	国際バカロレア入試
募 集 人 員	2 人程度※ ※Kumamoto 探究入試、国際バカロレア入試、海外在住者対象を合わせて 22 人と します。
出 願 要 件	次の①及び②のいずれにも該当し、合格した場合、入学することを確約できるもの ① スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロ レア資格証書（IB フルディプロマ）を授与された者及び令和 8 年 3 月 31 日ま でに授与見込みの者で、令和 8 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者 ② 国際バカロレア資格の取得において、次の(1)及び(2)に該当する者 (1) 言語 A を日本語により履修し、成績評価が 4 以上の者又は言語 B を日本語 により履修し、Higher Level で成績評価が 6 以上の者 (2) グループ 3～5 から 1 科目を履修し、Higher Level で成績評価が 4 以上の 者
選 抜 方 法 等	出願書類、書類審査及び面接の成績により総合的に判定します。
そ の 他	

## 総合型選抜（海外在住者対象）（大学入学共通テストを課さない）

実施学部等	共創学環（仮称）
区 分	海外在住者対象
募 集 人 員	2 人程度※ ※Kumamoto 探究入試、国際バカロレア入試、海外在住者対象を合わせて 22 人と します。
出 願 要 件	日本国籍を有しない者、かつ、出願時において継続して 1 年以上海外に在住し ている者であって、次の①～⑦及び⑧～⑨のいずれかに該当するもの ① 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した もの ② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国 際バカロレア資格を取得した者 ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビ トゥア資格を取得した者 ④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資 格を取得した者 ⑤ 英国において大学入学資格として認められている GCE-A レベル又は ICE-A

	<p>レベル資格を取得した者</p> <p>⑥ 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACISI）から教育活動等に係る認定を受けた外国に所在する教育施設に置かれる 12 年の課程を修了した者及び 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者</p> <p>⑦ 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を取得した者</p> <p>⑧ 日本語能力試験のレベル N1 又は N2 に合格している者若しくは、レベル N2 において総合得点 70 点以上及び試験 3 区分（言語知識，読解，聴解）の得点が基準点以上である者</p> <p>⑨ 外国に所在し外国の教育制度に基づく教育機関（語学学校等は除く。）の長又は日本語担当教員等が日本語能力試験のレベル N1 又は N2 に合格している者と同等の能力であると証明する者</p>
選 抜 方 法 等	出願書類、書類審査及び面接の成績により総合的に判定します。
そ の 他	必要に応じて、面接試験をオンラインで実施します。

## 総合型選抜（帰国生徒対象）（大学入学共通テストを課さない）

実 施 学 部 等	共創学環（仮称）
区 分	帰国生徒対象
募 集 人 員	私費外国人留学生対象と合わせて 3 人
出 願 要 件	<p>日本国籍を有する者又は日本国の永住許可を得ている者であって、外国の学校教育を受けた、次のいずれかに該当するもの</p> <p>① 外国の教育機関において、最終の学年を含め 2 年以上継続して学校教育を受け、12 年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）を、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までに修了（卒業）した者及び修了（卒業）見込みの者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣が指定したもの</p> <p>ただし、外国に設置されたものであっても、日本の学校教育法に準拠した教育を行っている学校に在学した者については、その期間を外国において学校教育を受けたものとはみなさない</p> <p>② 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を令和 6 年（2024 年）又は令和 7 年（2025 年）に取得した者</p> <p>③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を令和 6 年（2024 年）又は令和 7 年（2025 年）に取得した者</p> <p>④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を令和 6 年（2024 年）又は令和 7 年（2025 年）に取得した者</p> <p>⑤ 英国において大学入学資格として認められている GCE-A レベル又は ICE-A レベル資格を令和 6 年（2024 年）又は令和 7 年（2025 年）に取得した者</p> <p>⑥ 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACISI）から教育活動等に係る認定を受けた外</p>



	<p>国に所在する教育施設において、最終学年を含め 2 学年以上継続して学校教育を受け、12 年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）を、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までに修了（卒業）した者及び令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までに修了（卒業）見込みの者</p> <p>⑦ 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を令和 6 年（2024 年）又は令和 7 年（2025 年）に取得した者</p>
選 抜 方 法 等	<p>出願書類（令和 6 年（2024 年）1 月 1 日以降に受験した TOEFL-iBT、TOEIC L&amp;R、IELTS のいずれかのスコアの提出を含みます。ただし、TOEFL-ITP、TOEIC-IP のスコアは認めません。）、小論文、書類審査及び面接の成績により総合的に判定します。</p>
そ の 他	

## 学校推薦型選抜 I (大学入学共通テストを課さない)

実施学部等	共創学環 (仮称)
募集人員	15 人
出願要件	<p>推薦人員は、一つの学校から 2 人以内とします。</p> <p>本学環への入学の意志が強固な者で、次の 1)～3) の全ての要件を満たすもの</p> <p>1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校 (特別支援学校の高等部を含む。) 又は中等教育学校を令和 8 年 3 月卒業見込みの者 (令和 7 年度中に卒業を認められる者を含む。)</p> <p>② 高等専門学校の第 3 学年を令和 8 年 3 月修了見込みの者</p> <p>③ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を令和 8 年 3 月修了見込みの者 (令和 7 年度中に修了を認められる者を含む。)</p> <p>2) 上記 1) の教育施設における全体の学習成績の状況が 4.0 以上であって、人物・能力及び適性等について当該学校長が責任を持って推薦できる者</p> <p>3) 合格した場合、入学することを確約できる者</p>
選抜方法等	<p>大学入学共通テストを免除し、推薦書、調査書、志望理由書、小論文及び面接の成績により総合的に判定します。</p>
その他	